



「旬ネタ」は、岩手の「旬」の
人・食・モノ・街並みなどを
紹介する企画です

全国的に高齢化や核家族化の進行に伴い高齢者の孤立死が増える時代。遠方に暮らす遺族に代わって遺品整理を仕事として請け負う「遺品整理士」が、岩手県内にも増えつつあります。相続手続きや遺言などの書類作成専門家である行政書士・佐々木哲さんも、その一人です。



佐々木さんの場合、行政書士資格、古物商許可もあることから、遺品整理後の各種名義変更に必要な書類、リサイクル可能な物品の買取りなど一括して頼める点に便利さを感じて依頼されるケースが多いとのこと。他の遺品整理業の場合も、不動産業や廃棄物処理、リサイクル業などと合わせて行う例が多いそうです。

不用品処理だけでなく 思い出の品回収の例も

滝沢村で行政書士の個人事務所を経営する佐々木哲さん。18年間務めた警察官の仕事を区切りをつけ、昨年春から行政書士としてスタートを切りました。

警察官時代は、長年刑事として数多くの現場に出向き、生活安全課の部署では地域や近所のトラブル仲介、悪徳業者に高額品を買わされた高齢者、DV、ストーカー被害など、数々の相談経験を積みました。東日本大震災時は大船渡警察署に勤務。3月12日から約1カ月間、遺体安置所の現場責任者として対応し、その後1年間は他県警察官の案内役を務めました。そんな中で「今自分ができることを悔いなくやってみよう」という思いが強まり、新しい一歩への後押しになったそうです。



「遺品整理」を仕事に 警察官としての経験を生かし

■遺品整理士 佐々木哲さん(滝沢村)

警官時代の経験や法に関する知識を生かせる分野として選んだ行政書士の道。さらに、その本業に付随して発生する遺品整理についても共にお手伝いできればと、一般社団法人遺品整理士認定協会の「遺品整理士」の資格も取得。行政書士事務所と共に「岩手遺品整理センター」を運営しています。岩手県内においてすでに不動産会社や清掃業者数名が同資格を取得していますが、まだ少ないとのこと。

「遺品整理は亡くなった方が暮らした家の不用品を処理し、次に使える状態にするまでを請け負う仕事です」と佐々木さん。本来ならば、遺品整理は家族が行うのが当たり前。大家族で暮らす場合は、誰かが亡くなっても家そのものを片づける必要がありません。しかし、核家族化が進む世の中では田舎に一人暮らしをする高齢者も増え、相続者が遠

く離れた地で暮らすケースも多くなりました。

そうした背景のもと10年程前から全国的に、清掃業、廃棄物処理業、便利屋などが不用品の片づけを中心に遺品整理業務として行う例が増えてきました。ただ、家族でない第三者が遺品整理を行う場合、廃棄物やリサイクル品の取り扱いに関する法規制もあるので、法に準じた正しい処理を行う必要があります。

「遺品整理は単なる不用品処理ではなくお亡くなりになった方にとっての思い出の品をきちんと遺族にお渡しすることが大事。思いを推し量り大切に扱うことも私たちの役目です」

家族の代理である 責任感を持って

基本的に遺品整理作業に入る前に遺族が貴重品を回収。片づけの

際は、できるだけ遺族立ち会いのもとで行います。家一軒分を片づけると、廃棄物はトラック数台に及ぶケースがほとんど。過去にトラック8台で2日間かかった例もあり、遠くで仕事を持つ遺族が遺品整理にさく時間がないこともニーズが高まる理由の一つ。遺族から捨てていいと言われても、予想外の場所から、価値ある記念硬貨、故人の若いころの写真など思い出深い品物が見つかる例もあります。遺品整理の費用は安くはありませんが、そのほとんどが人件費や車両代、廃棄物処理にかかる実作業費。何を重視するかによって依頼先は変わってきますが、安価な料金設定をする業者は注意が必要そうです。

遺品整理業務は遠くにいる家族の代理。大切な家の整理を任されている責任があると、佐々木さんは静かに話します。